

愛媛県報

発行 愛媛 媛 県

第2996号

平成30年7月27日金曜日 第2996号

\Diamond	目	次	\Diamond
	告	示	

自衛官候補生の採用試験(3件)			
農用地利用配分計画の認可申請			
保安林の指定施業要件の変更予定		(森林整何	備課) 576
建築基準法の規定に基づく非常災害が発生した区域の指定		(建築住	宅課) 577
瀬戸内海環境保全特別措置法第5条による特定施設の設置の許可申請の概要	(東予地	方局環境保	全課)577
建設業者の許可の取消し	(東	[予地方局管]	理課) 578
介護員養成研修事業者の指定	(中予地	!方局地域福存	祉課) 578
指定障害児通所支援事業者の指定	(南予地	!方局地域福存	祉課) 578
指定障害福祉サービス事業者の指定			
指定障害福祉サービス事業の廃止	(") 579
教育委員会公告			
平成31年度の県立中等教育学校の入学者の選考に係る適性検査等の期日及び入学予定者の発表の日について		(高校教育	育課)579
選挙管理委員会告示			
愛媛県知事選挙に関する選挙人名簿の登録基準日	(選挙管理委	員会)579
愛媛県知事選挙における各候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び回数の決定	(") 579
愛媛県知事選挙における手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者	(") 579
吉田町土地改良区総代選挙の事務を管理する選挙管理委員会の指定	(") 579
公営企業告示			
落札者等の告示	(公営企	:業管理局総	務課)580

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告示

○愛媛県告示第729号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条第1項及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに担当区域を次のとおり定める。

平成30年7月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

試 験 期 日	試験場の位置	試験場の名称	担 当 区 域
(男子) 平成30年8月26日(日)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(男子) 平成30年8月27日(月)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域

○愛媛県告示第730号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条第1項及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに担当区域を次のとおり定める。

平成30年7月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

試 験 期 日	試 験 場 の 位 置	試 験 場 の 名 称	担 当 区 域
(男子) 平成30年8月26日(日)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(男子) 平成30年8月27日(月)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(女子) 平成30年8月26日(日)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(女子) 平成30年8月27日(月)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域

○愛媛県告示第731号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条第1項及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに担当区域を次のとおり定める。

平成30年7月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

試 験 期 日	試 験 場 の 位 置	試 験 場 の 名 称	担 当 区 域
(男子) 平成30年9月18日(火)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(男子) 平成30年9月19日(水)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(男子) 平成30年9月20日(木)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域
(女子) 平成30年9月26日(水)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域

○愛媛県告示第732号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号) 第18条第1項の規定に基づき、農地中間管理機構公益財団法人えひ め農林漁業振興機構から農用地利用配分計画の認可申請があった。

- 111. - 1. 11 - 111. - 111 - 111. - 111. - 111. - 111. -

当該農用地利用配分計画は、愛媛県農林水産部農政企画局農政課 農地・担い手対策室において告示の日から2週間公衆の縦覧に供す る。

平成30年7月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設	定等を受け	ける者	賃借権の設定等を	を受ける土地
氏名又は名称	住	所	所在及び地番	面積 (m²)
アグフィールド 株式会社	愛媛県西祭 587番地 2	条市氷見乙	愛媛県西条市氷見乙 602番1ほか1筆	3 949

2 申請年月日

平成30年7月18日

○愛媛県告示第733号

次の保安林の指定施業要件を変更する予定であるから、森林法 (昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条 の2第1項の規定により告示する。

平成30年7月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所 西条市氷見字切川谷南西側丁40の1、字切川谷東側丁6の1
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種を定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所 在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以 上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び西条 市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第734号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第85条第1項の規定により、 次のとおり非常災害が発生した区域を指定した。

平成30年7月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 指定年月日 平成30年7月5日
- 2 指定区域

	市町	名			X	域	
宇	和	島	市	全域			
大	洲	1	市	全域			
西	子	;	市	全域			
松	野	3	町	全域			
鬼	北	í	町	全域			

○愛媛県告示第735号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号。 以下「法」という。)第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置 の許可の申請があった。

なお、法第5条第3項に規定する書面は、愛媛県西条保健所及び 西条市役所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

平成30年7月27日

愛媛県西条保健所長 武 方 誠 二

- 1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名 株式会社MCT西条 西条市ひうち字西ひうち3番地4 代表取締役社長 菊池 元宏
- 2 事業場の名称及び所在地 株式会社MCT西条 西条市ひうち字西ひうち3番地4
- 3 特定施設に関する事項

No. 1 排水処理施設

特	定	施	設	Ø	種	類	水質汚濁防止法施行令(昭和46年政令第 188号。以下「政令」という。)別表第 1第74号 特定事業場から排出される水 の処理施設
特	定	施	設	Ø	能	カ	1日当たり4,000トン処理
嗀	ŧ :	置	年	F]	日	平成21年 9 月14日
特	特定施設の使用時間間隔			間間	同隔	連続	
	特定施設の1日当たりの使用 時間) の値	吏用	24時間
	特定施設の使用の季節的変動 の概要					变動	なし

特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水 濃 指 化要位トミ 浮(リつラ 室(リつラ り(リつオ 水 濃 指 化要位トミ 浮(リつラ 室(リつラ ら位トミ) 含位トミ かしょう 質 ルリ 有 ルリ 有 ルリ カルリ カード・	最大	5 10 5 10 0 5 1 0	6
汚水等の1 E	当当たりの量	通常		
(単位 立方			3 870	

4 汚水等の処理施設に関する事項

No. 1 排水処理施設

設 置 3	羊 月 日	平成21年 9 月14日				
処理施	设の種類	物理処理				
処 理 施 i	设の型式	ろ過方式				
処理施	设の構造	ステンレス製				
処理施設の	の主要寸法	縦 1,050ミリメートル 横 2,030ミリメートル 高さ 1,800ミリメートル				
処 理 施 請	设の能力	1日当たり4,000トン処理				
汚水等のタ	処理の方式	ろ過方式				
処理施設の値	吏用時間間隔	連続				
処理施設の1日当たりの使用 時間		24時間				
処理施設の使用 の概要	用の季節的変動	なし				
処理施設に	項 目					
よる処理前 及び処理後 の汚水等の	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 6~8 通常 6~8 最大 5.8~8.6 最大 5.8~8.6				
汚染状態の 値	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 5 通常 5 最大 10 最大 10				
	浮遊物質量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 10 通常 5 最大 15 最大 10				
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 0.5 通常 0.5 最大 1.0 最大 1.0				
	1	F77				

	りん含有量 (単位 1 リットリ つきミリ ラム)	通常最大	0 .1 0 5	通常最大	0 .1 0 5
汚水等の1日当たりの量			2 <i>8</i> 00 3 <i>8</i> 70	通常最大	2 <i>8</i> 00 3 <i>8</i> 70

備考 汚水等は、排水口№11から公共用水域へ排水する。

5 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の 値並びに汚水等の1日当たりの量

排水口No. 1

汚水等の汚染状態の値	水素イオン 濃度 (水素 指数)	通常最大	6~8 5 8~8 £
	化学 要量 位 位 1 リッ トルにつき ミリグラム)	通常最大	5 10

	浮遊物質量 (単位 1 リットルに つきミリ ラム)	通常最大	5 10	
	室素含有量 (単位 1 リッきミリ ラム)	通常最大	0 5 1 0	
	りん有量 (単位 1 リットルに つきミリ ラム)	通常最大	0 .1 0 5	
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)			2 ,800 3 ,870	

○愛媛県告示第736号

建設業法 (昭和24年法律第100号) 第29条第 1 項第 4 号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。 平成30年 7 月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可番号	許 可 年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取 消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因 となった事実
(般 - 27)第17598号	平成27年 10月 9 日	永野建工	永野 幸仁	今治市桜井甲1029 - 2	平成30年 6月4日	内装仕上工事業	建設業の廃止 (法人成り)
(般 - 27)第17507号	平成27年 6月16日	西岡電設	西岡 正人	四国中央市上柏町917 -	平成30年 6月12日	電気工事業	建設業の廃止 (法人成り)
(般 - 29)第11498号	平成29年 5 月16日	中川技建工業㈱	中川 節男	今治市東村 2 - 6 - 28	平成30年 6月29日	屋根工事業	建設業の廃止 (一部)

○愛媛県告示第737号

介護保険法施行令(平成10年政令第412号)第3条第1項第1号 口の規定により、次のとおり介護員養成研修事業者を指定した。

平成30年7月27日

愛媛県中予地方局長 飯 尾 智 仁

介護員養成研修事業者 の名称又は氏名	介護員養成研修事業者 の所在地又は住所	研修の課程	指 定年月日
株式会社建築資料研究 社	東京都豊島区池袋二丁 目50番1号	介護職員初 任者研修課 程	平成30年 7月19日

○愛媛県告示第738号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定した。 平成30年7月27日

愛媛県南予地方局長 佐 伯 登志男

事業者番号	指 定 障 害	児 通 所 支 援	事 業 者	指定障害児通 所支援の種類	指定障害児通	指定	
尹未日田与	氏名又は名称	主たる事務所 の 所 在 地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	年月日
3851400055	一般社団法人愛媛県ネ ットワーク協会	愛媛県西予市野村町高 瀬3409番地	幸田裕司	放課後等デイ サービス	放課後等デイサービス 事業所NICO	愛媛県西予市宇和町下 松葉200番 1	平成30年 7月1日

○愛媛県告示第739号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

平成30年7月27日

愛媛県南予地方局長 佐 伯 登志男

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉 サービスの種類	指定障害福祉	指 定年月日	
	氏名又は名称	主たる事務所 の 所 在 地	代表者の氏名	サービスの種類	名 称	所 在 地	年月日
3814000315	公益財団法人正光会	愛媛県宇和島市柿原12 80番地	渡 部 健一郎	短期入所	短期入所あこう	愛媛県南宇和郡愛南町 御荘平山846番地	平成30年 7月1日
3824000321	公益財団法人正光会	愛媛県宇和島市柿原12 80番地	渡 部 健一郎	共同生活援助	グループホームあこう	愛媛県南宇和郡愛南町 御荘平山846番地	平成30年 7月1日

○愛媛県告示第740号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成30年7月27日

愛媛県南予地方局長 佐 伯 登志男

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉	廃止に係る指定障害	廃 止 年月日	
尹未日田与	氏名又は名称	主たる事務所 の所在地 代表者の氏名 サービスの種類		サービスの種類	名 称	所 在 地	年月日
3814000281	公益財団法人正光会	愛媛県宇和島市柿原12 80番地	渡部健一郎	短期入所	短期入所あこう	愛媛県南宇和郡愛南町 御荘平山846番地	平成30年 6月30日
3824000271	公益財団法人正光会	愛媛県宇和島市柿原12 80番地	渡 部 健一郎	共同生活援助	グループホームあこう	愛媛県南宇和郡愛南町 御荘平山846番地	平成30年 6月30日

教育委員会公告

○公 告

平成31年度の県立中等教育学校の入学者の選考に係る適性検 査等の期日及び入学予定者の発表の日について

平成31年度の愛媛県県立中等教育学校の入学者の選考に係る適性 検査等の期日及び入学予定者の発表の日を次のとおり定めた。

平成30年7月27日

愛媛県教育委員会

教育長 井 上 正

- 適性検査等の期日
 平成31年1月9日(水)
- 2 入学予定者の発表の日平成31年1月15日(火)

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第38号

平成30年11月18日執行予定の愛媛県知事選挙に関する選挙人名簿の登録を次のとおり行う。

平成30年7月27日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚岩男

被登録資格決定基準日 平成30年10月31日

(ただし、年齢については、同年11月18

日)

○愛媛県選挙管理委員会告示第39号

平成30年11月18日執行予定の愛媛県知事選挙における各候補者が 政見放送を行うことができる基幹放送事業者及びその回数は、次の とおりとする。

平成30年7月27日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚岩男

区	分	基幹放送事業者	政見放送の回数
テレビジョ	ン放送	株式会社テレビ愛媛 株式会社あいテレビ 株式会社愛媛朝日テレビ	1 回 1 回 1 回
ラジオ	放送	南海放送株式会社	1 回

○愛媛県選挙管理委員会告示第40号

平成30年11月18日執行予定の愛媛県知事選挙における手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者は、次のとおりとする。

平成30年7月27日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚岩 男

日本放送協会松山放送局

株式会社テレビ愛媛

株式会社あいテレビ

株式会社愛媛朝日テレビ

○愛媛県選挙管理委員会告示第41号

平成30年10月29日任期満了に伴う吉田町土地改良区総代選挙について、その事務を管理する選挙管理委員会を次のとおり指定する。 平成30年7月27日

- 141. - C. 111 - - 141. - C. 111 - - 141. - C. 111 - - 141. -

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚岩男

宇和島市選挙管理委員会

公営企業告示

○愛媛県公営企業告示第7号

次のとおり落札者を決定した。 平成30年7月27日

愛媛県公営企業管理者 兵 頭 昭 洋

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務 を担当する機関の 名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を 決定した手続	入札公告日
PET-CTシステム 1式 (月額賃借料/県立中央病院)	愛媛県公営企業管理局総務課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成30年7月13日	NTTファイナンス株 式会社四国支店 愛媛県松山市二番町三 丁目6番地	9 ,703 ,141円	一般競争入札	平成30年 5 月25日

平成30年 7 月27日 発行 580